

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年5月15日（水曜日） 午前10時40分～午前11時30分

2 件名

新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約方法について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

それでは、再開させていただきます。説明の2項目目、新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約方法についてお願いいたします。

（菅野生涯学習部長）

次に「新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約方法について」ご説明いたします。それでは1ページ目をご覧ください。

新花巻図書館建設候補地の検討状況について確認となりますが、平成29年に市民参画を経て、これまでの新しい図書館建設に関する検討経過や市民ニーズを踏まえ、新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示す新花巻図書館整備基本構想を策定いたしました。

この基本構想において、新しい図書館の建設場所は、「市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべき」「市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要がある」として、平成28年6月に市街地への定住化を促進し、市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館はその中で示す「都市機能誘導区域」内に整備することとし、候補地を数か所選定した上で基本計画において定めることとしております。

その後、新花巻図書館整備基本計画策定に向け、令和3年度、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、新花巻図書館計画室が作成した整備基本計画試案について、専門的見地から図書館のサービスや機能について委員より意見をいただき、基本計画試案の整理を進めており、その途中経過と建設候補地について、令和4年度、市民説明会や市内団体・高等学校等において説明いたしました。

建設候補地については、若い世代を中心に、花巻駅前のスポーツ用品店の場所を希望する意見が多い一方で、総合花巻病院跡地の場所を希望する意見も多くあったところであり、建設候補地はこの2か所にしぼられてきたと考えておりますが、意見の集約には至っていないものと考えておりますし、市民説明会においては2つの候補地に建設した場合の事業費がわからないとの意見があったことから、令和5年花巻市議会12月定例会において、建設候補地ごとの整備事業費やそれぞれの候補地に建設した場合の駐車台数の検討やイメージ図の作成などの比較できる資料の作成を委託する契約の補正予算を議決いただき、契約をしたところです。工期は令和6年10月15日までとなっており、建設場所に関する意見集約については、その調査結果に基づき、意見集約を実施したいと令和5年花巻市議会12月定例会において、答弁してきたところです。

2 ページ目をご覧ください。

意見集約の方法について、ご説明いたします。

令和6年12月議会でも、意見集約の方法については、専門家（岩手県立大学 役重教授等）の方に御意見を伺うことなどを答弁しておりましたが、市民の意見集約についての考え方としては、まず全員がどちらか一方の意見に一致する可能性は低いですができるだけ多くの方の意見を聞いて、十分な話し合いを行い、その意見を尊重したいと考えております。

手法としては、対話型で市民の皆さんが自由に話し合いを行うなど、多くの方が発言できる機会を確保できるものとしたこと。また市で実施した市民説明会等では、市が既に決めているかのようなとらえ方をする方もいたことを踏まえ、市民の意見を整理できる第三者的な立場で意見をまとめるファシリテーターが必要であると考えたところです。

そこで、意見集約を実施するにあたっては、現在、実施している建設候補地ごとの比較資料結果も踏まえ、意思決定をするのではなく、最終的に市や議会が判断することができる材料を対話で整理する必要があることから、専門的な知識と経験が要求されるものであり、その手法は定例的なものではなく、様々な経験を有する業者の提案を受け、事業を実施する方が優れた成果を期待できることから、金額による入札ではなく、公募型プロポーザル方式により、意見集約の手法を選定し、その提案者である事業者運営してもらいたいと考えているところです。

市としては、選定された手法により、活発な意見交換ができるよう事業者と連携し、意見集約を図ってまいりたいと考えております。

3 ページ目をお開き願います。

意見集約の実施にあたっての現時点でのスケジュール案となります。

昨日、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を開催し、意見集約の手法について、公募型プロポーザル方式により実施することについて、1名の反対がありましたが、それ以外の委員から了承されたところです。

今後、花巻市議会6月定例会において、意見集約に係る予算（現時点での積算額約1,000万円）を計上しておりますので、議会で補正予算をお認めいただいた場合、花巻市プロポーザル方式運用ガイドラインに基づき、6月中旬から公募型プロポーザルを実施後、概ね8月上旬には業者を選定することを予定しています。

選定した業者と契約を締結した後、試案検討会議や花巻市市民参画協働委員会で報告し、その上で10月から12月にかけて意見集約作業を進めたいと考えています。

次に4 ページ目をご覧ください。

ここでは参考として、公募型プロポーザル方式についてご説明させていただきます。

地方公共団体が行う発注は、不特定多数の参加者を募る調達方法である「一般競争入札」が原則とされていますが、この原則を貫くと調達の準備に多くの作業や時間が必要となり、結果として当初の目的が達成できなくなるなどの弊害が生じることがあります。このため、「指名競争入札」や「随意契約」による調達为例外的な取り扱いとして認められており、随意契約を行うために業者を選定する手法としてプロポーザル方式があります。

花巻市では必要がある業務の契約締結にあたり、プロポーザル方式により 契約の相手方となる候補者を選定する場合の手続きについて、平成 31 年 3 月 29 日に花巻市プロポーザル方式運用ガイドラインを制定し、必要な事項を定めており、本件については、価格のみならず、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等の価格以外の要素を含めて、総合的に判断する必要がある業務であり、花巻市プロポーザル方式運用ガイドライン第 3 条第 1 項に定める各種計画等の調査研究、企画立案に関する業務に該当することから、プロポーザル方式による業者選定としたいものです。

なお、花巻市プロポーザル方式運用ガイドラインにおいて、プロポーザル方式とは、契約の相手方となる候補者を選定する場合において、一定の参加資格要件を満たす提案者を公募し又は指名し、当該業務に係る実施体制、実施方針及び技術提案等に関する企画提案書（以下「提案書」という。）の提出を受け、原則としてプレゼンテーション 及びヒアリング（以下「ヒアリング等」という。）を実施した上で、当該提案書の審査及び評価を行い、当該業務の履行に最も適した候補者を選定する方法としております。

なお、プロポーザル方式は、この場合においては公募型を原則とし、指名型は、業務の性質又は目的から提案者の範囲が限られることが明らかである場合等にのみ行うことができるものとしています。

また、同ガイドラインにおいて、プロポーザル方式によることができる業務とは、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等 の価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要がある業務で、次に掲げるものとしています。

- (1)各種計画等の調査研究、企画立案に関する業務
- (2)情報システム等の開発に関する業務
- (3)施設の設計に関する業務
- (4)イベント等の企画に関する業務
- (5)前各号に掲げるもののほか、プロポーザル方式により事業者を選定することが適当であると認められる業務

以上、「新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約方法について」の説明となります。よろしくお願いたします。

（岩間総合政策部長）

説明が終わりました。このことにつきましてご質問等ございましたら、挙手の上、説明をお願いいたします。伊藤盛幸議員。

（伊藤盛幸議員）

それでは、何点か質問をさせていただきます。昨日、試案検討会議を傍聴させていただきました。この資料の関係で言いますと、3 点ぐらい質問をしますが、その前に 2 ページのところですね。全員がどちらか一方の意見に一致する可能性は低いができるだけ多くの方の意見を聞いて、その意見を踏まえたいということと、多くの方が発言できる機会を確保できるものとしたい。多くの方が発言できる機会を確保したいということがあります。たくさんの方から意見を聞くという方法として、昨日もありましたけども、私

もこれまで アンケート調査をしてはどうですかということを提案させていただきました。

その方法についてはですね、1世帯に1票ではなくて、例えば18歳以上の構成世帯員分の調査票を送って、そして振興センターなり本庁なり総合支所に提出をする。配布の方は広報配布に合わせてやる、そういうことですね、アンケート調査をしてはどうかと思いますが、この考えはいかがですか。

(梅原新花巻図書館計画室長)

お答えいたします。確かにアンケートは、幅広い意見が聴取できますが、個々の情報量が少なく、かつ偏っている中での判断となるので、必ずしも信頼性の高い判断材料になるとは言えないと考えております。また、アンケートはその人個人の情報を聴取する場合には有効ですが、客観的な意見を問う場合には、その取扱いは注意が必要であると考えておりますし、「市政への市民参画ガイドライン運用マニュアル」においては、有効かつ適切な回答を得るためには、目的を明確に適切な対象を設定するほか、設問内容を吟味し、わかりやすい設問にするなど内容を精査することが必要とされております。アンケートを否定するものではありませんが、建設場所選定にあたっては、情報が十分でない場合には適切な判断ができない一方、多すぎるとそれを理解するために時間を要することもあり、現状やニーズの客観的なデータ、市民の必要性などを調査ではなく、判断の難しい質問に単純にYes、Noを答えることは困難な場合があると考えます。その点からは市民の対話型の意見集約など、異なる意見も十分に聞いて判断することがよりふさわしいのではと考えています。

そういうところから、私どもは、市民の対話型の意見集約、今回ご提案させていただいている皆さんが、十分に意見を出し合って、対話をして意見を集約していく、そういったような意見を十分に聞いて判断することがよりふさわしいのではないかと考えております。

(伊藤盛幸議員)

よくわかりません。今の説明ですけど、何を言っているか全然わかりません。説明個々の情報量が少ない、あるいは判断がしにくい。どういう判断を求めようとしているんですか。比較検討資料を作って今発注していますよね。それに基づいて市民の皆さんにこういう結果でしたよって説明しますよね。あるいは情報公開して、そして、次に何を求めるんですか。意見集約の場合、対話型ってどういうことですか。このような比較検討資料を作りましたよ。それでご判断くださいって意見があったので、今発注しているわけですよね。そして、どちらがいいのかということ把握したいというために、今1800万かけてやっているわけじゃないですか。そして、今、梅原室長がおっしゃったとおり、さまざまな市民との対話型とおっしゃいますけども、そういったことを踏まえてやっていきたいというのであれば、直営であつたらいかがですか。コンサルと言いますか、プロポーザルで外部に業務委託するという必要性を全く感じません。優秀な市の職員の皆さんはこれできると思います。そういう意味では、アンケートは直営でやれますよね。集計についてはアルバイトなりを雇ってやればいいのかあつてですね、市民から意見をもらう

のは単純なものじゃないですか。どっちかにしようっていう集約をしようとしているわけですからね。違いますか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

おっしゃる通り、これまでと違って今調査をしております。それで、条件はかなり詳しく両方の候補地についてデータが出てきて市民にお示しすることができる形になろうかと思いますが、その量はかなりの量になろうかなと思っております。

そういう中で、単純にこう資料が出てきましたので、どっちがいいですかという風に決めてしまうのではなくて、やはりこちらにはこちらのこういうメリットが、いやこちらにはこういうメリット、デメリットがあるというのをやはり市民でもう一度議論をした方がいいのではないかっていう風に考えているのが我々です。

それで、それについてたくさんの人たちがやはり意見を言い合いながら、納得がいくまで行くかどうかはわかりませんが、議論をして、どちらがいい、こっちがいいっていうことを再度話し合いをするべきではないかっていう風に考えているものです。

そして、おっしゃる通り、我々がやることはできますし、全く我々やらないというわけではありません。委託ですので一緒にやっていくわけですけども、前回、市民説明、17回ほどやりましたし、あとその他にも団体にも説明してきました。各団体、あと高校にも説明をしたりして、たくさん意見を聞いてきたところですけども、やはりその中で、強い意見の方というと変ですけども、初めから市は駅の場所にしたいのではないかという風に言われるケースが多かったんですね。現段階で私たちは駅と決めているわけではなくて、2つの候補地に絞られてきているという風に言っております。それは議会でも言っていますからご存じの通りです。

この2つの意見が市民であって、それをもう少し集約をしたいという風にお話をしているわけで、その中で、私たちが直接コーディネートするよりも、第三者的な方がやった方が市民の理解は得られるだろうという風に我々考えました。その方が公平というかですね、どうしても市が最初からこっちにしたいって考えているんじゃないのとおっしゃる方々も、数度言われましたので、そういうことではなくて、やはり、公平にというと変ですけども、出てきたデータに基づいて、きちんとこう市民の皆さんの対話の場を作ってもらって、意見をある程度、集約してもらおうようなことを、我々も一緒にやるわけですけども、そういう方を外部の方をお願いしたい。そのほうが場所を決めるのにいいのではないかなと考えたところですので、ご理解をいただきたいと思います。

(伊藤盛幸議員)

例えば、この2ページのですよね、意見集約ができるファシリテーターの一つ目ですが、市がすでに決めているかとかも書いてありますけど、令和4年の10月11日から始めた市民説明会、それに向けてですね、何をしたかという、駅前を第1候補地としますと市で決めたのですよ。そしてJRと協議することがいいかどうかを市民の皆さんに説明をして、了解を得てやりたいというふうに説明をして歩いたじゃないですか。花巻市は駅前を第一候補地ここにしたいんですと。そのためにJRと協議するんですけどっていうふうに説明

しているということは、初めから決めていることではないですか。違いますか。それからですね、対話型で、この今委託している比較検討資料を皆さんに十分説明をして、対話をしながら、その後にあとにやればいんじゃないですか。

同じ轍を踏むと思います。10月の、2年前の10月の説明会と同じような市民の皆さんを集めて対話型にすると言っても、同じ轍を踏むとしか思えません。ですから、この花巻市はもう既に決めているって、決めたのは市ですからね。

議会で何度も言いました。決定してないのになんでJRと協議するんですか。何回も言わせてもらいましたが、大方の若い人の意見と、それから試案検討会議の中でも、どっちかっていうとJRがいいという声があるので、そこを第1候補地として決めます、そしてJRと協議しますっていうふうにおっしゃったんですよ。だから、市民説明会にそういう今のようなお話をされると、市民の人たちはJRのところにするんだっていうふうに思うのは普通じゃないでしょうかね。いかがですか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

第1候補地にするという表現はですね、令和3年から計画の試案について検討する試案検討会議、図書館の専門家と図書館に関心のある方、もちろん総合病院跡地に作ってほしいという方々のメンバーの方もおいでですし、駅前がいいとおっしゃる方もいらっしゃいました。

そういうメンバーの中で、新しい図書館に必要なソフト面から考えてきて、現在ほとんどソフト面はもうできつつありますね、蔵書数や開館時間も、この間大体ご意見をいただいたところであります。

そういう中で、この図書館にふさわしい場所はどこだろうということを検討してきました。その中で、やはり候補地、最初我々出したのは2か所のうち6か所というかですね、そういうような提案をしたわけですけども、その中で、やはり駅前のスポーツ用品店の場所とまなび学園周辺では病院跡地がいいんじゃないかという風になってきた中で、駅前の方がいいっていう方と、どちらかと言えば駅前の方がいいっていう、その検討会議のメンバーの中でもそういう意見になってきたところであります。

試案検討会議でも、それでは第1候補地ということでJR東日本にあたってもいいでしょうかということをお話ししながら進めたわけですけども、それはなぜかということJR東日本としては土地をそもそも売るということはなかったんですね。それはご存じだと思いますけども。それについて、土地を売買する場合は、やはりこの場所が図書館として必要だっていう市あるいは市民の判断があって交渉に応じるというような状況だったわけで、その中で第1候補地として、市として市民も入れた試案検討会議でも第1候補地という判断があって、市民説明会をしてJRと交渉するというような過程を経たわけでありまして。ただ、その説明会の段階で、駅前ではなくて病院跡地の方がいいんじゃないかというご意見がたくさんあったのはわかります。私が説明して歩きましたので、そういう中で、そういう過程を経て、現在、候補地が2か所となった中で、もう1回全てを調査してもらって、候補地にできた場合のイメージも作ってもらって、市民にもう1回示して議論しましょうということなわけですので、そこはこのように進めるべきではないかと

思っているわけでありませぬ。

あともう1つ、そういう中で決着つかないんじゃないかっていうようなご指摘だと思ひますけれども、私たちはやっぱりできるだけ、その今までの過程を経てですね、やっぱり事業費の情報も欲しいと、 どういう感じになるかももうちょっと市民にお示ししながら議論をしてもらふべきだという風なこれまでの過程があったわけで、それで、それを踏まえて 調整というかですね、しながら、市民の皆さんと一緒に議論をして 候補地を絞っていきたいって風な考へているわけで、現段階ではやはりこのようにもう一度話し合ひをするべきだというのが妥当な考へ方ではないかっていう風な考へているところでありませぬ。

(伊藤盛幸議員)

はい。私だけ質問するわけにはいきませんが、あと2点だけです。

今の話で試案検討会議に、昨日も聞いていましたけど、 座長は部長ですね。それで反対意見は1人しかいなかったんですけど、 挙手をして決めたわけではないので、その方向性でということによろしいですねっていうふうに決められましたけど、 試案検討会議については、図書館の専門家1人もいません。それぞれの団体の代表者がいるだけで。前も試案検討会議は場所を決めるのではありませんっていうふうな答弁があります。

もう場所の検討いらぬんですよ。もう用済みの会議ですから、試案検討会議は場所を決める組織じゃないとおっしゃったんですからね。 だから、もうそれは離れて、市の方に行くわけですよ、計画室の方に。先ほどのうち市川副主幹の説明は、もう花巻市はJRに建てたいと思っているんですけどおっしゃったじゃないですか。 だから中々決まらないということがある。いずれ直営で頑張ってみてはいかがですかね。そのことを申し上げたいです。答えはいいりませぬ。

次、もう1つ、 今実施している比較検討資料の成果品は10月15日に出るかと思ひますが、要するに比較検討資料の妥当性を見るんでしょうか。この比較検討資料は、まさに妥当だというふうに誰が判断するのかお尋ねします。 なぜか、なぜ聞くかというんですね、この図書館の事業をする前に、UR都市再生機構に対して 駅周辺の部分とかまなび学園周辺を含めた調査を業務委託をして、素晴らしい成果品があるわけですよ、それに基づいて様々な計画を組んだのかもしれないですけど、その URの成果品に対して、市長はですね、出来が良くなかったと喋っているんですね。あり得ないですよ。発注者が良くないものを納めてもらうっていうの。有り得ないですけど。そういった心配があるので、今回の比較検討資料は誰がどのようにして妥当というふうに判断をするのか、お考へがあれば教えてください。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

昨日の試案検討会議では、反対の方はありますか。と挙手を求めました。で挙手した方は1人だったってことです。ご覧になっていなかったかもしれませんが。

(伊藤盛幸議員)

挙手をお願いしますっていう言葉はなかったですよ。部長どうでしたか。挙手お願いしますって言いましたか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

それで手を挙げた人は1人でした。

(伊藤盛幸議員)

1人でした。ただ、意見として、手を挙げないけれども反対っていう方がいたじゃないですか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

そうです。その方は1人だけっていうことですよ。

(伊藤盛幸議員)

手あげない人もいたでしょ。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

全部終わってからですね。反対の方がいますかって言ったら1人だったってことです。URの調査はやっておりますけども、今やっていますのは、URの調査では事業費とかは出してないので、やはり事業費を2か所で比較して、パースとかそういうのも含めて出すというので有意義な調査だと思います。

それについては市で当然検査というか、最終的にこれでいいと言って、URもそうですけども出すものですが、それは現在やっている調査の方々がしっかりとした調査をしていただけるだろうという風に我々は考えているところです。

妥当性については、市が判断するということになります。

(伊藤盛幸議員)

直営でやってどうですかと。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

直営でやるにつきましては、先ほども申しました通り、市が今は2か所候補地あるって言っているわけですけども、どうしても市は駅前に決めているんじゃないか。最初からもう決めているんじゃないの。というような発言をされることが多いです。今もそのように、なんか書かれているような方も聞いておりますけども、そういうようなことはないです。

議会でもお話していますが、2か所に絞られてきていて、集約できていないとお話しているわけですから、そこはご理解いただきたいです。それについて、また市が直営というか、完全に市だけでやれば、また最初から決めているんじゃないの。ということがあろうかと思えます。それを避けるために我々は、もちろん我々もやるわけですけども、ファ

シリテーター、コーディネーターの人を委託して、そういう方にこう何か仕切っていただくとか、手法を考えていただきたい。その提案を受け、いいものを採用して、市民の皆さんと対話型で話をしていくような方法を現在想定しやっしていきたいというものです。

また、予算要求する1000万程度っていうのは、必ず1000万がかかるわけではありません。プロポーザルですので、安くてもいい提案がある可能性もあります。ですので、ご理解をいただきたいという風に思います。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。櫻井肇議員。

(櫻井肇議員)

私もプロポーザルとか何とかっていうのはあんまり専門家ではないので、笑われるような質問かもしれませんが、いわゆる今日の説明会っていうのは、意見集約方法についてでしょそうですね。

これと公募プロポーザル方式の関連性っていうのは私理解できず、申し訳ないんですが。細かく聞きますがプロポーザル方式により契約の相手方となる候補者を選定するところの契約の中身って何でしょう。

(高橋新花巻図書館計画室次長)

実務のことなので、私の方から説明させていただきます。

プロポーザルと申しますのは、どういう方法の設計者、考え方を選ぶ方式でございますので、今、櫻井議員おっしゃった通り、いろんな手法が、やり方が出てくるかと思えます。私たちの方で一定の条件をつけさせていただきたいと思えますので、その条件をつけた上で、いろんな事業者やNPO法人、ワークショップやったような事業さんの方からいろんな提案を受けることになるかと思えます。

その提案に対して、市で任命するプロポーザル選定委員がよりいい提案を選考の上、採用するという形を考えております。

今回、先ほどお話のありした説明会の趣旨はどうかという部分につきましては、私どもの方で資料の2ページ目で、こういう形で意見集約の考え方をしていきたいというご説明をさせていただいたかと思えますが、それに基づいて、手法についてはプロポーザルという方法でいろんな手法を求めたいということをご理解いただきたいということを説明する会とご理解いただければと思います。以上でございます。

(櫻井肇議員)

この契約の結果が出るの、調査結果に基づき意見集約ということですか。これはその通りでしょう。意見集約の方法をプロポーザルで行うって、なんか屋根に屋根を重ねる、いわゆる屋上屋を重ねるっていうような気がするんですよね。だから、さっきから言われておりますように、こういう面倒なこと、またごたごた、ごたごたにさせていただくような気がするんですけども、市が決めていいんじゃないのかなっていうふう思うんです。そ

の辺はどうでしょうか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

これまでも市が説明をしてきた経緯、先ほどお話したわけですが、一般的な市民説明会という形で私たちやってきて、これまでの経過と JR と交渉したということの説明したわけですが、そういうような方法ではなくて、で、今お話している、我々想定しているのは、対話型で市が建設候補地を調査した 2 つについて資料を出して、その中で市民の皆さんはどのように参加するかというような手法などをプロポーザルで提案をしていただけたらという風に考えているところです。

そういう中で、この資料を使って市民の意見を市と一緒にこう議論して集約していくような方法を提案していただいて、意見集約していきたいというところです。ある程度想定しているのはありますと。市民の中からどれぐらいの方々をお願いするか、例えば無作為でなんかやる方法とかですね、いろんな方法、全国を見ますと事例はあるんです。そういう中で対話型で 3 回ほどということも今までお話ししたこともありますけども、3 回ぐらいの会議などを開いて話し合いをして、そうやって集約する方法はある程度想定していますけども、それについて、もう少し詳しい手法とかですね、いい手法がないかということも含めて、プロポーザル。やり方の提案を受けて、いいものを選定してやりたいというものでございます。

(櫻井肇議員)

これは意見であります、その図書館建設にあたってどこをどうするかっていうのは、私は、市民が 100%、この 2 つの候補地があるなかで、どちらかが 100% 支持されるってことはあり得ないと思うんですよ。

議会だってそうでしょ。26 人の議員が全部一致するっていうことはまずありえないことで、これ 当たり前なんですね。これは行政の宿命なわけですか。だから、それを回避するみたいな形で、また新しいことを持ち出してまた混乱するんじゃないのかなということを私は懸念します。の意見です。以上です。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。小森田郁也議員。

(小森田郁也議員)

1 点質問させていただきます。3 ページの実施スケジュール案がありますけれども、スケジュールを見ますと、10 月から意見集約をはじめ、2 か月程度で 12 月の試案検討会議でその意見集約の結果を報告するというですけれども、この後、市が結論を出すことになると思いますけれども、その時期というのはいつ頃を想定されているのかを伺います。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

先ほど櫻井議員もおっしゃいましたけども、どっちかに決まるってことは、多分そこまでは想定はしてないんですが、そういう中で、会議の中である程度、市や市議会の皆さんも判断できるような方向性が見えてきてほしいなという風に考えているわけです。そういう中で決めることになろうかなと思います。それはやはり今の予定ではこの12月ぐらいには、早ければですね、やっていきたいという風に考えているところであります。

(小森田郁也議員)

その時に、まずいろいろな意見が出てくるでしょうし、どっちかにというのが大変かと思うんですけども、最終的にはその市が決断するわけですよね。で、その時期が早ければ12月というお答えでよろしかったですか。確認です。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

場所を決めるのは、新花巻図書館整備基本構想で定めているんですけど、基本計画において定めますという風には書いています。つまり、基本計画が出来上がらないと場所も決まらないわけですけども、その前の段階で、市民参画の手続きで、パブリックコメントや図書館協議会の方に聞くとかっていうのはもう決められておりますので、その期間が必要になります。そうすれば、やはり今年度中にその基本計画が出来上がりますが、その前に試案を作って、皆さんにご説明をする形になろうかなと思います。そうしますと、やはり今年度中かかって基本計画を作りたいというのが、今の私たちの考えでございます。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。照井省三議員。

(照井省三議員)

いろいろ説明聞きましたが、確かに市民説明会においては、市がすでに決めているのではないかという発言や検討会議のメンバーも市の息がかかっているんじゃないかという声もあったのも確かなんです。もちろんそれだけじゃないんですけどね。全部出ているわけじゃないですから、たまたま私が行った会場はそうだったということについては理解をしています。ただ、この新しいプロポーザル方式でやるっていう時にですね、やっぱり例えばこの意見集約の10月から12月まで、その場合の意見を聞く対象をどうするのかや、3回で本当にいいのかどうかということも、そして結果集約の結果の方法をどうするのかというのも当然出てくると思うんですよね。そういうことを、この公募プロポーザル実施の検討するときそういうことを含めた内容をいわゆる業者選定するときですね、そういうものがこういう形で集約していこうという中身について確認された段階で、もう一度こういう議員説明会を開く予定ありますか。

(高橋新花巻図書館計画室次長)

現在、お示ししているスケジュールの中で、8月に試案検討会議、市民参画協働・推進委員会への報告を予定しておりますので、ある程度選定が終わってから議員の皆様にお示

しする時間はあるかと思えます。

その部分につきましては、持ち帰りまして検討させていただいて、実施する方向で検討させていただければなという風に思っております。

(照井省三議員)

市では、3回程度という案にしていますね。多くの市民の意見を聞きたい。それを3回という風に絞っているわけですよ。その方がいいのか悪いのかもおそらく今の検討課題になると思うんですけども、それと対象者をどうするのかっていうのが非常に問題だと思います。

これは大きいと思う。この部分についても、やはり私たち議員としては任せていいのかどうかという疑問がありますので、やっぱり業者選定した結果などをきっちりと説明していただきたいと思っています。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

3回というのももう決めているわけではなくて、我々想定しているのはこういうことだと、あと、市民をどのように抽出とか、そういうことにつきましてもアイデアをプロポーザルで提案いただいてやりたいということなので、それにつきましてもきちんと審査して決まった場合に議員の皆様にもご説明できることについて検討していきたいと思いません。

(岩間総合政策部長)

その他ございませんでしょうか。

ないようでございますので新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約方法についての説明はこれで終わらせていただきます。